

家族支援の基礎知識

～ソーシャルワークの知識・技術に学ぶ～

講師・金子 恵美 氏

日本社会事業大学准教授。専門は保育原理・家族援助論・地域の子育て支援。主な著書に「ビデオで学ぶ理論と演習：保育所における相談・援助・支援のさまざまな技術について－社会福祉援助技術－」「家族援助論」他多数。



保育所・幼稚園（以下、保・幼）は家族支援の第1ステップを担っています。第1ステップと言っても、ここが一番難しいところです。現場ですでに身に付け、工夫されていると思いますが、振り返って理論と照らし合わせて確かめていくことにしましょう。

保・幼が果たす役割

保・幼の現場で、なぜ家族を援助するということが必要なのでしょう。保・幼は子どもの成長・発達を援助する施設です。しかし、その中で優れた保育をしていても、家庭生活が安定し親子の愛着関係がないと効果はあがりません。それどころか、その差が激しいと、子どもは混乱し、健やかな成長が疎外されます。子どもの成長や発達の基盤には、家庭生活の安定と親子の愛着関係が不可欠であり、家庭生活を視野に入れて援助していくことが必要なのです。

その際に、子どもを核とし、保育の専門性や保・幼の特性を生かした援助を行うことが重要です。

次に、親子関係をどのように支援していくかについて、考えていきましょう。本来は親が変わり家庭生活や親子関係が安定することで子どもも成長していくのですが、しかし長い年月をかけてできあがった大人の価値観や生活スタイルが変わるためには、たいへんなエネルギーと時間が必要です。これに比べると、子どもはあっという間に変わっていきます。ですから、子どもの成長にともない、それをきっかけとして保護者が変わっていくということの方が多いのが実情です。保・幼の役割は、なんといっても子どもの発達を支援することであり、それが保護者の変化のきっかけになります。保育者は子どもの成長や日々の様子を見逃さず、保護者と共に語り合い喜び合うこと、保護者が努力してこられたことをねぎらうことが大切です。その中で親子関係が変わり、保護者と保育者、さらには他の保護者等周囲との関係が変わる機会となり得るのです。

家庭生活全般を見渡して理解し、親子の絆を深めるための支援を行っていくことが望まれます。

援助技術の基本

実際に保護者を支援するために求められる援助技術は、どのようなものなのでしょうか。

一番基本にあるのは保護者との信頼関係です。ただし保育をする上で信頼関係を結ぶことは前提条件であり、保育者が既に十分努力されていることなので、ここではふれずに、次の相談援助技術の基礎に進みましょう。

第二は相談援助技術の基礎です。保育者はソーシャルワーカーやカウンセラーになる必要はありません。それが必要な場合には、その専門機関に繋げていくことが保・幼の役目です。しかしソーシャルワークやカウンセリングの基礎技術は、保育の現場で保護者を支援する場合にも共通しています。保護者との関係を築き、支援していくためには、援助を行う際の基本的な態度や原則を示した「バイスティックの7原則」を理解し身につけておくことが重要でしょう。

原則の1つ目は「受容」です。保育者は子どもが好きで、その上に知識・技術・判断力、そして経験があります。しかし保護者の中には子どもとのかかわりが苦手な人もいれば、子育ての知識・技術・経験のない人もいます。保育者にとっては当たり前の子どものことのかかわりも、保護者には難しい場合があるということを理解し、保護者の思いや事情を受け止めます。そのためには保護者の話に耳を傾けることが重要です。

2つ目は「非審判態度」です。保護者を非難したり責めたりしない。ただしそれは保護者の言うことをすべて是認することでもありません。保護者の話を聴き、一緒に考えていきます。

3つ目は「利用者の自己決定」です。保育者が「こうしましょう」と決めるのではなく、決定するのは保護者です。なぜならば、どんなに正しいことを保育者が言っても、保護者が「なるほど、そうしよう」と思わないと、実行されないからです。保護者自身が子どものことを考え、子どものためによりよい決定をすることが重要であり、このために保護者を支えていきます。

4つ目は「個別化」です。同じようなケースであっても、子どもも保護者も一人一人違うので、それぞれに対する援助は異なります。正解はどこにもありません。直接向き合っている援助者が子どもと保護者の話しに耳を傾け、一緒に考え、よりよい方法を模索していくことが重要です。

5つ目は「意図的な感情表現」です。相談がスムーズにいくことだけがよいとは言えません。時には怒ったり泣いたり等、保護者が胸の内に抱えているいろいろな感情を表現することは、

子どもや子育てについて一緒に考えていくきっかけにもなり得ます。保護者が感情を表出した時、これに保育者がどのように対応するかが問われます。

6つ目は「統制された情緒的関与」です。同じ一言であっても、発する人によって人に与える印象は異なります。保育者は自身を振り返り、自分の言葉や態度が他の人にどのような印象・影響を与えるかを知り、自分をコントロールして上手に活用していくことが大切です。

最後は「秘密保持」です。これはたいへん大切なことです。保育者がこの重要性については理解していても、現場の中で必ずしも守られていないということがあります。例えば保育の現場では、保護者と保育者が一緒に子どもの遊ぶ姿を見守りながら話しをするなど、生活場面での面接の機会がたくさんあります。このように気軽に話ができるということは、保育現場の強みです。このような場面で、保護者の悩みや不安などが表出し、相談にいたるということが少なくありません。ただしプライバシーに踏み込んだ話しになっても、そのまま周囲に聞こえる場所で話し続けたとしたら、それは守秘義務を守っているとはいえません。また、子どもの前でそのような話をするとは、子どもの自尊感情を損ない、不安にさせることにもつながります。立ち入った話になったら、周囲に話が聞こえない場に移る等の配慮が必要です。

保護者とのパートナーシップ

相談援助の基本は、保護者の話を傾聴することです。保護者は語ることによって気持ちの吐き出しができます。まずは思っていることを表現し、それが受け入れられていると思えなければ次へは進めません。また、語ることを通して事実を振り返り、整理し、気づきを得るという効果があります。聴く姿勢を大切にしてください。保育者が8割は聴くという思いで臨んでも、実際には5割は話しています。「よく聴いてもらった」と感じてもらえないと、保護者にとっては欲求不満です。

また保護者の話をよく聴いて、言葉の裏にある「本当の訴え」に気づくことが大切です。聴くということは、すべて保護者の言うとおりにするというものではありませんし、あるいは保護者の間違いを正すということでもありません。その言葉の裏にある保護者の思いや事情を理解するということです。

相談とは、保護者にとって人に知られたくない負い目やつらい出来事を話すことです。それを話してもらうためには、保護者が「この先生になら話をしてみよう」と思えるかが大事です。保育者が99日間、朝夕何気ない一言を保護者に向け続けることで、100日目には子どもに関して話し合える日がきます。そのときに、苦しいところを打ち明けてくれたことに感謝し、「よい母親ではないと思われていないだろうか」という保護者の負い目に配慮することが大切です。

面接では傾聴に徹しますが、保護者が何か一つ持ち帰ることも大切です。保護者が困っていることについて一緒に考え、今できそうなことを一つだけ、お土産に持って帰ってもらいましょう。保育者は子どもの姿をいっぱい知っていることが強みです。子どもの姿から一緒に考えていきましょう。そこで、保育者に求められる力として、「最も適切な場面やエピソード

ドを選ぶことができるか」「子どもの言動を生き生きと再現できるか」「子どもの行動の意味を的確に捉え、説明できるか」がポイントとなります。

話の最後は、子どものよい場面で終わりましょう。我が子の可能性を感じ、育てることに喜びや幸せを感じることができるよう、支援していきます。問題点を解決しようとするのではなく、親子の持っている力に光をあて、どう引き出していくかが、重要です。

保護者同士の関係の育成・支援

保護者同士のピアサポートには、同じ立場の仲間同士の励まし合いや率直な助言、先輩保護者から一歩先の見通しを示してもらえる等、保育者等の専門家とは異なる支援が期待できます。ただし、サポートが必要な人ほど、人間関係が苦手であるということもあります。このような方が良い仲間関係をつくるためにも、まず周囲の保護者の間によい関係が醸成されることが大切です。そうすることで、課題を抱えている保護者の方を温かく受けいれるゆとりができ、しらすしらすのうちに建設的な影響やモデルを示すこととなります。保護者の方々が持っている力をいかに発揮するかは、その人自身へのエンパワメントという観点からも、また援助を必要としている保護者への支援という点からも、大きな鍵となります。

ネットワークづくり

発達障害や子どもの問題、家庭の問題等が増えています。これについて理解し支援していくことは重要ですが、保育者が一人で抱え込んだり、保・幼だけで解決しようとするのは危険です。それぞれのニーズを的確に判断し、必要に応じて地域社会資源や専門的援助に繋げるなど、地域の関係者と協力して対応することが大切です。

専門機関に繋げる際には、虐待の疑い以外は保護者の同意が必要です。しかし、専門機関の敷居は高く、一人では行きにくいものです。保育者が付き添うことや、身近な機関から順につないでいくことも一つの方法です。保護者にとって問題と直面することはとてもつらいことです。保・幼は、保護者が泣いたり、寄り添って支えて欲しいという思いを受け止め、一緒に子どもを育てていく場としてサポートしていきましょう。このように保護者と関係機関とを繋げるためには、問題が起こってからではなく、日頃からのネットワークづくりが大切です。連携とは人と人との関係です。お互いの場へ行って顔を見ながら話をするということです。専門の基盤が違おうと言葉が通じにくくなります。一つの言葉でも、思い描くものがそれぞれ違うからです。子どもへの思いが通い合うためには、顔を見合わせて繰り返し話し合うことが重要です。

保護者はそれぞれの場で見せる顔が違います。それを共有しあうネットワークをつくりましょう。

市町村でコーディネーター役ができています。現場だけで解決しようとせずに、これを有効に活用して、ネットワークの中で解決していくことが必要とされています。シムテムができて、それを有効に活用していくのは、保育者の地道な努力です。

【平成19年6月13日】